

施策目標個票

(国土交通省24-38)

施策目標	国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	国土の管理、災害・危機管理対応等や、国民生活の利便性の向上、地域及び産業の活性化に資するため、地理空間情報を整備・更新するとともに、その高度な活用を推進する。	
施策目標の評価、達成状況及び今後の方向性	施策目標の評価	「おおむね順調である」
	施策目標の達成状況及び今後の方向性	<p>施策目標の達成に向けて電子基準点や地理空間情報ライブラリーに関する施策を実施している。</p> <p>電子基準点については、0.47%の観測データの欠測率で目標値を達成し、概ね順調に推移している。</p> <p>また、地理空間情報ライブラリーについては、情報の登録・蓄積を行っている段階であるため、評価を判断できない状況であった。</p> <p>今後は、電子基準点の防災対応能力の維持、地理空間情報ライブラリーの普及を推進していく。</p>

業績指標	168 電子基準点の観測データの欠測率	初期値	実績値					評価	目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		毎年度
		0.43%	0.37%	0.42%	0.43%	0.61%	0.47%	A-2	0.5%未満
	年度ごとの目標値	/	1%未満	1%未満	1%未満	0.5%未満	0.5%未満	/	
	169 地理空間情報ライブラリーの運用(国・地方公共団体の地理空間情報ライブラリー利用数)	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		26年度
0件		-	-	-	0件	145件	N-2	24,000件	
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	-	/	

施策の予算額・執行額等【参考】	区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	4,866	4,511	4,171	3,993	/
		補正予算(b)	0	12,142	△ 43	-	/
		前年度繰越等(c)	217	248	208	-	/
		合計(a+b+c)	5,083	16,901	4,335	3,993	/
	執行額(百万円)		4,606	10,324	/	/	/
	翌年度繰越額(百万円)		248	208	/	/	/
	不用額(百万円)		229	6,368	/	/	/

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成25年6月14日)
-----------------	------------------------

担当部局名	国土地理院	作成責任者名	総務部政策調整室(室長 大塚 義則) 関係課: 企画部企画調整課(課長 明野 和彦)	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	-------	--------	---	----------	---------

業績指標 168

電子基準点の観測データの欠測率

評価

A-2	目標値：0.5%未満（毎年度） 実績値：0.47%（平成24年度） 初期値：0.43%（平成22年度）
-----	---

（指標の定義）

欠測率(%)= { 1 - (実際に取得した観測データ数 / 全電子基準点がフルタイムで稼働したときの観測データ数*) }
 × 100

※全電子基準点がフルタイムで稼働したときの観測データ数
 = 30秒間隔で取得された観測データ数(1分間に2回) × 60分 × 24時間 × 全電子基準点数

（目標設定の考え方・根拠）

電子基準点の観測データは、国土の位置・形状を把握するための基本測量、公共測量をはじめ多種多様な測量や測位に利用される他、防災の観点から地殻変動監視にも利用されているなど我が国においてはもはや欠くことのできないものとなっている。さらに国内外を問わず、地球観測等に携わる多くの研究者が利用しているなど、その潜在的ニーズは大きい。このように既に多くのユーザーが存在する電子基準点の観測データを、今後も安定して取得し提供する。

国土の位置の基準となる電子基準点の観測データについて、故障等によるデータの欠測率が可能な限り低く維持されるよう電子基準点の更新・管理を徹底する。

電子基準点の観測データに欠測を生じる主な原因は、GNSS（Global Navigation Satellite Systems）受信機・電源部の老朽化や通信・電気系統関係のトラブル等である。そのため、耐用年数を考慮したGNSS受信機・電源部の更新と共にGNSS受信機と通信装置への無停電（24時間または72時間対応）対策を講じてトラブルを最小限にとどめている。この措置によりデータの欠測率を上げないように努めてきた。今後も欠測率を上げないようにすることが重要であることから、平成23年度以降の目標値を0.5%未満に設定した。

（外部要因）

長期間の停電や通信経路遮断等

（他の関係主体）

電力会社、通信会社

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

地理空間情報活用推進基本法（平成19年法律第63号）

第20条に信頼性の高い衛星性測位によるサービスを安定的に享受できる環境を効果的に確保する旨が謳われている。

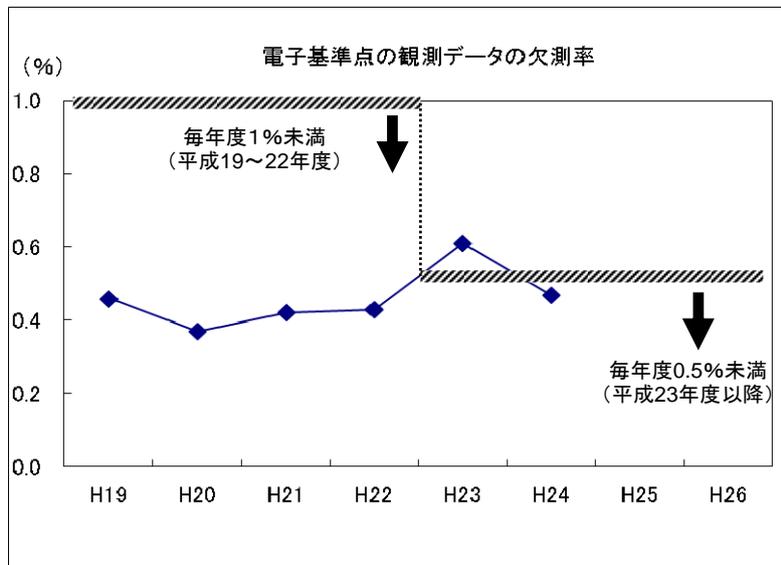
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値							(年度)
H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
0.67%	0.46%	0.46%	0.37%	0.42%	0.43%	0.61%	0.47%



事務事業の概要

主な事務事業の概要

1, 240点の電子基準点によるGNSS連続観測を実施し、広域地殻変動を監視すると共に、多くのユーザーに電子基準点の観測データを提供する。また、高精度な観測を実施するために、システムを構成する機器等を常に良好な状態に維持し、十分な機能を確保する。

予算額 78,623万円 (平成24年度)

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

調査を開始した平成16年度以降、平成22年度までは、欠測率は減少もしくは横ばいで推移している。平成23年度は、福島第一原発事故と台風12号に伴う地滑りにより、現地への立ち入りが長期にわたり制限され、復旧できない観測点が2点生じた影響で実績値(欠測率0.61%)が目標値(同0.5%未満)を超過した。その後、復旧を進めて平成24年度は目標を達成し、全体として順調に進捗している。なお、平成24年度は、復旧作業が平成24年度にずれ込んだため、平成22年度より欠測率が若干高くなっている。

(事務事業の実施状況)

保守業務の一環として、平成16年度よりプロトコルコンバーターを順次交換した。交換したコンバーターは通信が断絶した場合に、自動的に通信をリセットすることにより、通信を早期に再開することができた。また、平成18年度に一部の電子基準点に雷対策用ブレーカーを設置した。これにより雷によるブレーカー断を防ぐことが可能になった。さらに、観測データの欠落を監視し、データのリカバリーを行うよう保守体制を変更した。平成21年度は受信機更新と通信の二重化及び72時間対応の無停電装置設置を実施した。平成22年度は受信機内のデータを統一コマンドでリカバリーするシステムを構築した。防災対応能力の向上のためのこれらの処置により、東日本大震災を含めて通信断・停電が発生した場合でも観測データの欠測を減らすことができた。平成23年度は老朽化した受信機及びアンテナの更新と無停電装置設置の強化を実施した。平成24年度は老朽化した受信機及びアンテナを更新した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標は目標を達成しており、現在の施策を維持することとし、A-2と評価した。従来の電子基準点はGPS衛星のみに対応していたが、現在は、測量のさらなる効率化を図るため、複数の種類の衛星(GNSS)に対応したシステムとなっている。これによりシステムが複雑化し、トラブルが増加することが懸念されるが、複雑化したシステムにおいても現行と同様の安定度を維持していくよう、更新・管理を徹底する。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成25年度)

なし

(平成26年度以降)

なし

担当課等 (担当課長名等)

担当課：国土地理院 総務部 政策調整室	(室長 大塚 義則)
関係課：国土地理院 企画部 企画調整課	(課長 明野 和彦)
国土地理院 測地観測センター 衛星測地課	(課長 辻 宏道)

業績指標 169

地理空間情報ライブラリーの運用（国・地方公共団体の地理空間情報ライブラリー利用数）

評価

N-2	目標値：24,000件（平成26年度） 実績値：145件（平成24年度） 初期値：0件（平成23年度）
-----	---

（指標の定義）

国・地方公共団体が地理空間情報を活用するため地理空間情報ライブラリーを利用した数とする。

（目標設定の考え方・根拠）

地理空間情報ライブラリーには、地図、空中写真等の地理空間情報が登録され、災害対策の策定及び発災後の対応に活用することができる。これら様々な目的で利活用が可能な地理空間情報の流通を促進し、共用・活用を進めることが地理空間情報ライブラリーの目的としている。また、国・地方公共団体で共用が進むことにより、重複・類似した新たな情報整備が不用となり行政コストの低減に繋がる。

国・地方公共団体の地理空間情報ライブラリーの利用数を見ることにより、国・地方公共団体での地理空間情報の活用状況を検証できることから利用数を目標として設定した。また、目標値は、国の機関・各地方公共団体が毎月、地理空間情報に関して利用することを目標として設定した。目標年度は、H24年度は情報の登録・蓄積、H25年度は地理空間情報ライブラリーの普及を進めることとし、目標達成年を3年目のH26年度とした。

（外部要因）

大規模災害発生による地理空間情報の重要性

（他の関係主体）

国の機関・地方公共団体

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

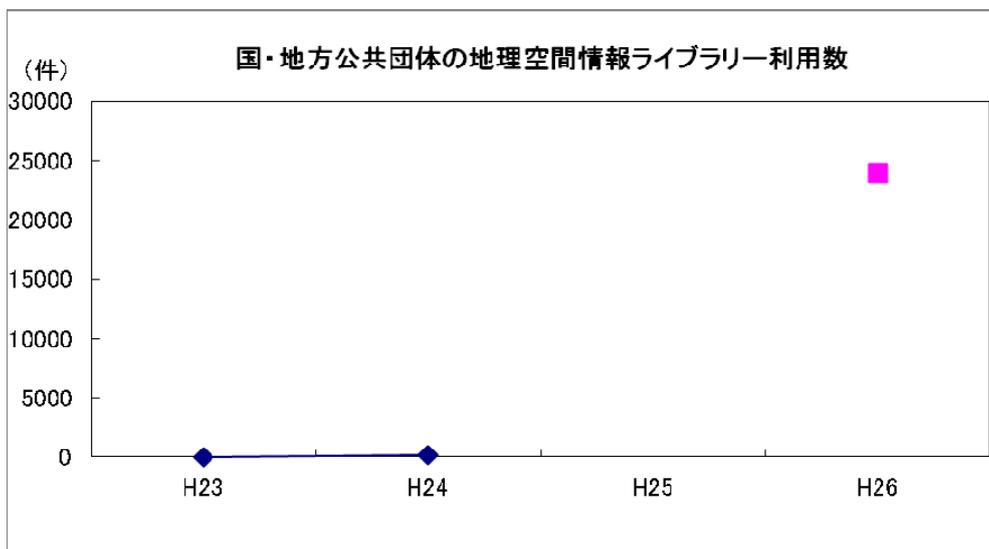
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値				（年度）	
H20	H21	H22	H23	H24	
-	-	-	0件	145件	



事務事業の概要

主な事務事業の概要

- ・地理空間情報ライブラリーの運用
様々な目的で活用が可能な地理空間情報を国、地方公共団体をはじめ広く国民に紹介することにより、地理空間情報の流通を促進し、活用を進めるため、地理空間情報に関する図書館として「地理空間情報ライブラリー」を整備。サイトに登録された情報は、インターネットを通じて検索し、閲覧・入手が可能となる。

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成24年度における実績値は145件である。

(事務事業の実施状況)

平成24年度は、過去の基本測量成果の数値化及び公共測量成果（デジタルデータ）の収集・保管、閲覧用データの作成、検索・閲覧・入手・利用を可能とするWebサイトを構築し、平成25年3月28日に公開した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

平成24年度においては、情報の登録・蓄積を行っている途上であるため、利用数を予測できず、目標達成の可否を判断できないことから、N-2と評価した。平成25年度以降は地理空間情報ライブラリーの普及を進める。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成25年度)

なし

(平成26年度以降)

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：国土地理院 総務部 政策調整室 (室長 大塚 義則)

関係課：国土地理院 企画部 企画調整課 (課長 明野 和彦)

国土地理院 地理空間情報部 企画調査課 (課長 大木 章一)